



広報

かじき

第139号

43.7.30発行

発行所 加治木町役場
発行者 曾木隆輝
担当者 向江巧
編集者 中元邦夫
印刷所 吉屋印刷

全ご家庭に、もれなく配布



農家に喜ばれた季節保育所

6月25日、降りしきる雨の中を町婦人会、社協、公民館、役場などの関係者が、町内に設けられた三つの季節保育所を訪問しました。

農家では田植えどきになると、忙しさのため乳幼児への世話、保育もつい怠りがちになりますが、婦人会の手によって、毎年設けられるこの季節保育所のおかげで、おかあさんがたは子どものことは考えずに農作業に精いっぱい、励むことができると、保育所の評判はなかなかの

ようです。

子どもたちは訪ずれた町長や関係者たちに、明るく元気に遊戯や得意の歌をそれぞれ披露してくれました。きっと家のことは忘れてお友だちと、きょう1日を楽しく過ごすことだけでいっぱいなのでしょう。

各地区にこうした保育所が開設されて、多くの幼児たちの完全保育ができることを願いたいものです。(町長サン、オ菓子アリガトウ)

参議選ではこれまでの最高率 出足がよかった参議選

「たなばた選挙」と呼ばれた参議院議員の選挙もすみ、あなたの一票が新しい選良を選びました。

選挙は、わたしたちが政治に直接に参加する一つの道です。この票の行くえをしつかりと国民が見守ることは、政治が明るく正しく国民のものとしてあるために、たいせつです。

各投票所ごとの投票率

投票区	投票所	有権者数	投票者数	投票率
1	町役場	四、〇三九	三、一七三	七八・五六
2	性応寺	一、六六九	一、二六九	七六・〇三
3	錦江小	三、二四八	二、四〇六	七四・〇八
4	永原小	七四六	六〇七	八一・三七
5	ひなば	二三一	一五六	六七・五三
6	鎮守小	三六五	二九四	八〇・五五
7	竜門小	一、三二三	八〇八	六一・〇七
8	中野小	三三六	一九五	五八・〇四
合計		一一、九五七	八、九〇八	七四・五〇

前回を上回る投票率

低調を伝えられて、出足を心配されていた、このたびの選挙の投票率は、加治木町で七四・五〇パーセントの好成績をあげ、前回の参議選(昭四〇・七・四執行)の投票率六九・四七パーセントを約五パーセントも上回りました。そ

れに、これまで行なわれた参議選での最高率をあげ得たことはこれも町民の政治への関心が深いことをしめしています。

この成績を男女別にみますと男七五・七四パーセント。女七三・五〇パーセントとなっており、やや男の方がよいことになりました。

どうしたことか、ひなばと竜門中野投票所の成績が低く七〇パーセント台に達しなかったことは、ほかの投票所がよいだけに残念なことでした。

これからあと行なわれる、いろいろの選挙で一つ奮起して、投票率の成績をあげてもらいたいものです。

最後に投票率の向上だけの問題でなく、せつかくの権利の行使が無効として処理されるということがないよう自覚して、正しい投票で国民の権利を正しく行使しまし

よう。 地方区得票数

- 佐多 忠隆 三、〇一四
- 田中 茂穂 三、〇一〇
- 川上 為治 二、三七八
- 久留 義三 一五四

全国区得票数(十位まで)

- ①日高 広為 二、二九五
- ②迫水 久常 一、二二八
- ③あくね 登 一、〇一八
- ④内田 善利 六八一
- ⑤重宗 雄三 二二三
- ⑥石本しげる 一九二
- ⑦石原慎太郎 一六七
- ⑧青島 幸男 一二八
- ⑨江藤 智 一二八
- ⑩永野 鎮雄 一一六
- ⑪若林 正武 一一六
- ⑫長谷川 仁 一一四



「お母さんの一票を見つめる坊や」



「地方区の開票風景」

「感電事故をなくしましょう」

夏は、暑さによる疲労や夏休みなどのため気持ちもゆるみがちです。そんなとき、いろんな災害が起こります。

昨年一年間の感電事故の件数を調べてみますと、七月、八月、九月に総件数の四十パーセントをしめています。

このように、電気事故も夏が一番起こりやすい時期です。子どもたちの夏休み、台風の襲来期など良くない条件が重なるためです。

感電事故に会わないよう、起こさないよう、ご家庭で注意したいものです。

文化財専門委員紹介

加治木町内の文化財の保存保護および活用に関して教育委員会の諮問にこたえ、また意見を具申しそのための調査研究を行なう専門委として五名以内の委員を教育委員会が任命することになっておりますが、その委員として次のかたが任命されましたので紹介いたします。(任期は45・3・31までです。)

1 順序不同

- 和田 寛 (諏訪町)
- 川原 光 (小山田茶碗屋)
- 宮内寅雄 (反土萩原)
- 中摩 仙 (反土竹下)
- 曾木隆輝 (飯屋町)

三億五千三十四万四千円

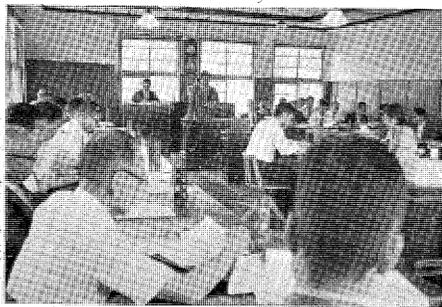
福祉センターなど可決 土地購入費

定例第二回町議会

定例第二回町議会は、六月二十四日から二十八日まで町議事堂で開かれました。可決・承認された議案のうち、おもなものは次のとおりです。

▼専決処分の報告

地方税法の一部改正によって町税賦課徴収条例の一部を改正する必要がある、地方自治法の規定によって町長が専決処分処理したので、このことを議会で報告し、



〃 6月28日本会議のもよう〃

承認を得ました。

改正の内容は：

○標準世帯（夫婦子ども三人）について、課税最低限が四十三万円から五十三万円に引き上げられ障害者、未成年者、老年者、寡婦等の非課税の範囲が二十八万円（現行二十六万円）に引き上げられました。

○肉用牛の売却代（所得）は、市場法に基づき、市場等の証明のあるもの限り、昭和四十三年度分から四十八年度分まで非課税となりました。

○軽自動車のうち、原動機付自転車と農耕作業用自動車の月割り課税が廃止されました。（前号でお知らせのとおりです）

▼報酬等の特例を設ける

国会議員の選挙等の経費の基準が改められたので、投（開）票管理者、投（開）票立会人などの報酬額を特例で決めました。

▼固定資産審査評価委員の選任

港町の寺師秀雄氏が任期満了のところで再選されました。

▼国民健康保険税条例の改正

国保加入者のうち低所得者に対する保険税の減額基準を四万五千円（現行四万円）に引き上げました。

▼一般会計補正予算

本年度の第一号補正予算額は、一千六百八万二千円で提出しましたが、二十八日の本会議で一千五百七十八万二千円に一部修正のうえ可決されました。

戸籍住民登録費一三三万七千円
福祉センター建設費（土地購入ほか）二二九万八千円。公衆浴場費（ボイラー取替工事ほか）七十六万円。松くい虫防除費八万五千七百円
道路新設改良費（西別府道路事業）二九一万円。一種住宅建設費（黒川団地に八戸）九十六万円。二種住宅建設費（黒川団地に十二戸）一五五万円。中学校管理費（竜中便所ほか）七十六万五千円。小学校管理費（花城小更衣室ほか）六十三万三千円。学校建設費（錦江小増築工事）一九〇万三千円などです
一般予算の累計額は三億五千三百四十八万三千円となりました。

香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会へ

- | | |
|-----|-----------------|
| 金額 | 御遺族、故人 |
| 五千円 | 諏訪町 森 佐和子（夫繁樹） |
| 三千円 | 江口団地 柚木シヅエ（夫茂） |
| 五千円 | 垂ノ口 吉村初彦（妻ハル） |
| 五千円 | 里ノ下 入部秀文（父秀助） |
| 一万円 | 岩 原 肇源 憲（六男和憲） |
| 五千円 | 鹿兒島市 入部兼弘（母イチ） |
| 五千円 | 西沙入 山元 透（妻モヨ） |
| 五千円 | 岩 原 児玉啓介（養父合十郎） |
| 二千円 | 永 原 中摩初男（養母クラ） |
| 五千円 | 中福良 岩屋 稔（母タマ） |
- このほか社会福祉協議会の一一般寄付として、次のかたがたから、それぞれ金一封のご寄付がありました。
- | |
|-----------|
| 柳 田 迫 栄吉 |
| 岩 原 池田 栄 |
| 吉 原 小木原タツ |
- 〇七月十五日までのご寄付を掲載しました。

町育英資金へ

- | | |
|-----|----------------|
| 五千円 | 中福良 岩屋 稔（母タマ） |
| 三千円 | 西沙入 塩屋政男（長男政和） |
| 五千円 | 錦江町 二見武宏（母マサ） |

〇七月二十二日までのご寄付を掲載しました。

夏は暑さのため睡眠不足や体力の消耗が目立ち、居眠り運転の事故も多くなってきました。

居眠りの原因には過労、長時間の運転、単調な道路運転、酒類を飲んだとき、車内の温度が高すぎるとき、助手席の者が眠っているときなどが代表的です。

しかも、この事故は現場に急ブレーキの跡がないものも多く、衝突するまで目がさめずに、あの世行きとなるのが多いのです。たとえ居眠りまでしなくても、注意力や判断力がにぶり、信号や標識などを見誤ったり、危険物を見落したりしては大きな事故のもとになります。

夏に多い居眠り運転 車を止めて心身の回復を

目が疲れて動作が、にぶくなり頭がぼんやりしてきたら要注意！
すぐに車を止めて休息し、心身の回復を待ちましょう。

8月の納税

町民、県民税と
国民健康保険税

2期です。
納期は31日までです。

盛り上がる新生活運動

カ・ハエの一斉駆除や 衛生講座など

錦江第三地区 公民館

錦江第三地区(新中、楠園、西ノ原、中福良東・後、上木田の六自治会)では昨年度、県および町の新生活運動実践活動指定地区にきまり、森田第一公民館長を中心に、猛烈な自治活動が

つづ

けられています。七月十日夜、新旧各自治会長さんには中福良の説教所(公民館)に集まり、町長、中元公民館長、および末永税務課長を招き、当面の活動方法について熱心な討議を行

物資の輸送が増大することが肝要ですが、先ごろ来、八幡化学の東隣りに、徳山ソーダ台社のセメントサービス・ステーションが進出を計画していました。漁協との話し合いも円満にすみましたので、いよいよ工事は進むものと思われ

ます。海上施設は八幡化学のものを兼用することですが、陸上

加治木港の拡張と工場進出

受入れに踏み切ったおまな理由は、つぎのとおりです。

どんな設計にして総工費いくらかかるかは、ただいま県で計画中ですが、町としては将来のことを考え、大規模なものを望んでいます。空港、縦貫道、インターチェンジ、国道十号線バイパス、日豊線の電線緑化などの実現と港の整備と相まって、加治木が南九州交通の一大拠点となることは、まちがないと見て、本町もその発展を大きく期待すべきでしょう。港の強化には、まずその利用度

がどうか、先決問題で、有力な工場会社がこの地方に進出して、

のセメントサイロは三千トン一基をつくる予定です。また協和醸造工場跡に、大協石油が貯油槽をつくることになりました。町と議会は、ガソリン・重油などを取り扱いますので、住民の安全を第一とする立場で慎重に検討しました。地元港町のかたが

たから危険物を取り扱う会社の進

ないました。この地区の過去の実績はすばらしいものがあります。納税成績も地区内六部落とも一〇〇パーセントですが、そのかげには自治会長納税組合長さんが月末の部落会

で定期的に集金したり、督促したり、ずいぶん苦勞もしています。が、しかし部落の皆さんが協力していかれる実情を参考して今後の一段の努力を申し合わせました。

七月十八日には、保健所の衛生課長、川越技師を囲んで環境衛生講座をひらくこと。同月二十一日

婦人や子どものために運動場を公

出は阻止してほしいとの申し出もあり、特に念を入れて検討されました。六月二十八日町議会の全員協議会でも長時間真剣に論議し、その集約意見は大協の進出は拒まないことに決まりました。

町はまた独自で研究して拒絶しないとの結論を打ち出し、会社側と地元自治会長に通知しました。

民館前の広場につくること。二十八日は、町道も含めたすべての道路の整備やクカクとハエの駆除の消毒薬をまくことなど決めました。

町長、公民館長と税務課長からそれぞれ助言をし、この地区がいつそう自主的に、形の上からも、また内容的にもよくなるよう話し合いました。自治会長さんたちは、およぶ限りは部落全員の力では

がんばるが町に力を借らねばならぬ点も多いと要望も出し、なかなか空気のうちに当面の推進事業計画が決まりました。

全を期されると確認される。

一、本町今後の発展のため、また町民の中で、物品販売、飲食店

理美容業、運送業など営んでおられる方面に、ひとつでも会社や工場が進出されることは、それだけプラスになる。一方、町

住民の他への流出をふせぐことにも役立つし、町として税収確保の点からも、また地域発展の上からも長い目で見ると得策である。

町民みんなの体力づくりを推進 8月から「歩行の日」を設く

町教育委員会では、八月から毎月第二日曜日

を町民「歩行の日」と定め、総ぐるみの健康増進をはかることとなりました。

最近車の利用度が多く、運動不足からくる病気が増えてくることが一か月一回歩くことによって運動不足を解消し、より元気で健康な町民をつくることを目的に設けたものです。

八月十一日に第一回の歩行を行ないませんが、当日は午前七時三〇分に、町役場前に集合、歩行の行程は、町内の史跡めぐりをかねて往復約一時間(二キロ)を予定。

この日は体力づくりのために、子どもからおとしよりまでぜひ参加してください。(小雨決行)

県護国神社奉賛会費 募金結果について

加治木支部では、さきに奉賛会費の募金をお願いしましたところ皆さまがたの絶大なるご協力によって、総額九万五千二百円の多額になりました。ここに、ご報告とともに、厚くお礼申し上げます。

町営プールの一般開放は8月末日まで

土曜・日曜を除き午後5時から6時半まで

町営プール運営委員会では、プールの使用要項を次のとおりきめました。

- 一、使用時間 7月21日から8月末日まで。
- 二、使用区分
 - ① 加中生徒／午前10時から午後5時まで。
 - ② 一般(任意使用)／午後5時から午後6時半まで。
 - 三、使用要領
 - ① 一般の使用は8月末日までとし9月1日からは国体選手養成のため強化に使用します。ただし、意使用はできません。ただし、特別な団体使用については強化練習の状況によって許可します。
 - ② 土曜、日曜日は換水、清掃のため使用できません。
 - ③ 幼児、小学生は深く危険ですから使用は禁止します。
 - ④ 8月13・14・15日の3日間はお盆のため休止します。
 - 四、注意事項
 - ① 使用中は監視員の注意をよく守り、施設、訪備器材の損傷滅失

水難救助安全講習会

人工呼吸法の実技など中心に

水泳シーズンと夏休みを目前にひかえ、七月十三日午後一時半から錦江小学校で、水難救助安全講習会が、町教育委員会と、西始良地区防犯協会連合会、加治木町防犯連合協議会の主催で開かれました。

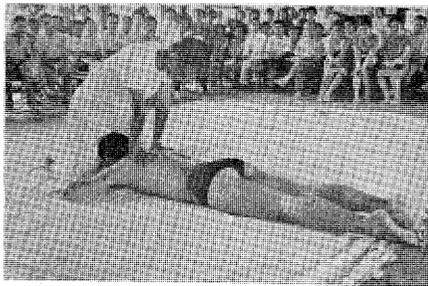
これは、おそろしい悲惨な水難事故を防止するため、溺者の救助方法などについて参加した、自治会長、PTA関係者、学校関係等、百三十名は人工呼吸法の実技を含めた三時間にわたる講習をうけました。

講師は官島(加治木警察署)渡辺(宮之城農業高校)吉村(花城小学校)の先生がたでした。この人工呼吸法を、ひとりでも多くの人が習得されて、万一の場合、自信をもって人助けができるよう願いたいものです。これから先、部落や家族づれで海やプールにでかけることも多くなりがちです。ご参考までに「監視」について、次にあげてみました(当日の資料から) 監視

のないよう留意を。
② 特別な団体の使用については、三日前までに、町教育委員会に申込書を提出する。
③ 使用料は団体使用の場合に限り条例により納入していただきます。

たばこは
町内の店で
買いましょ

- ① 自分ひとりで行っていると、思つてやる。
- ② 定められた位置から離れずに



「このように手を背中に」

- ③ 高い位置から行なう。監視台がないときは、立つて行なう
- ④ 飛び込み台は特に注意して行なう。
- ⑤ 合図の器具(鐘・笛等)またはサインを作っておく。
- ⑥ 泳ぎの弱い者には特に注意する。
- ⑦ 交代で監視する。引継ぎを忘れないこと。
- ⑧ 救命員の点検を忘れない。救命具は監視員のそばに置く。
- ⑨ 一つの隅から監視すると同時にパトロール監視員を作る。

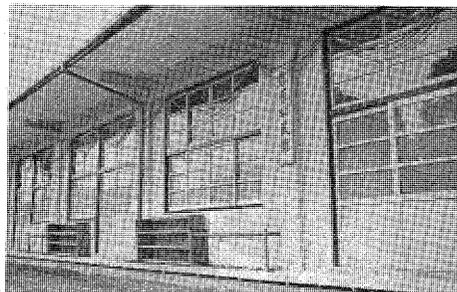
- ② 深さの違うところでは印をつけるとともに監視員をおく。
- ③ 悪ふざけや場内を走るものには注意を与える。
- ④ 未熟者の練習は、一か所で行なわせる。
- ⑤ 監視員同志は連絡を密に行なう。
- ⑥ 一定時間に区切って、いっせいで休けいを与える。
- ⑦ 一日の終了には必ず巡視する風紀的な面にも注意をする。
- ⑧ 水温、水の鮮度には常に注意し測定する。

岩原公民館が落成

鉄筋コンクリート造りに

の拠出金などです。

岩原部落では、三百万円ちかい金をかけて、鉄筋コンクリート造り百二十平方メートルのりっぱな公民館をつくり七月十四日、町長、教育長などを招いて盛んな落成式が行なわれました。この地区は公民館活動が盛んで今までの木造の建物を、まったくりっぱに造りかえたものです。費用は部落基金や各戸から



「完成した岩原公民館」

生活目標

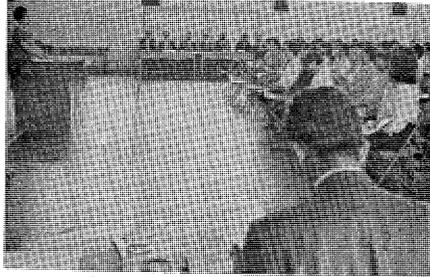
一、わたしたち加治木町民は心を豊かにして
平和な町をつくりまします。

二つの婦人大学開講!

中央・永原農業 470名余

町内婦人の希望者によって組織され、すでに三年目を迎える婦人大学は、今年はグループの編成を少しかえて、中央婦人大学が六グループ三五七名、農業を中心とする永原農業婦人大学が四グループ一一八名、あわせて十グループ四七五名の参加を得て発足しました。どのグループも、それぞれの特色を生かしつつ自発的に学習を始め、町内各所に設けられた会場を中心に、月一〜二回の計画に従って実施されつつあります。

この二つの大学の一年間の学習成果は、今秋実施される町文化祭および来年三月の町婦人文化祭で発表される予定ですが、みなさん



“試験はなくとも全員大學生です” 開講式 永原婦人大学

- とともに成功を祈りたいものです
- ◎中央婦人大学
- ④消費生活研究会(94名) 消費者としてぜひ知っておかねばならない基本的なことからを中心に学習(第一金曜、鹿銀ホール)
- ◎舞踊研究会(70名) 部落における各種会合のレクリエーション、町民夏まつりやその他行事における団体舞踊など主として民謡的なものを学ぶ。
- (月一回第二木曜柘城小講堂) ◎合唱グループ(15名) やさしい歌楽しい歌を中心に学習
- (月二回第二、四金、加中にて) ⑩アルバイト研究会(60名) 編物、ローケツ染の二グループがあり、手芸を楽しみつつ内職しようと目下販路について検討中です。(月一〜二回信用金庫)
- (E)生花グループ(71名) 錦江、柘城の二グループがあり生活にうるおいをもたせ、花を通じて仲間づくりをしている。
- (F)栄養教室(47名) 三年とも定期的に研修中。
- ◎永原農業婦人大学 今年をはじめ開設したもので、農家の主婦たちが、今後の農業

経営のあり方や、部門別の基礎技術を習得し、新しい農業のない手として、実習をおこなって真剣に学習をはじめていきます。蔬菜、柑きつ、養蚕、生花の四グループが誕生していますが、なかでも柑きつグループの活躍は目ざましく、地域のかたがた



西諏訪 部落自治会

花いっぱい運動を實踐

町の表玄関の美化は

わたしたちの手で

部落PTA活動の活発な部落。昨年度は、町総合表彰式で、子ども会が表彰を受けました。駅前から端山角までの県道両側の花いっぱい運動の発案も、小中学生たちでした。サルビヤ、ケイトウの花が咲いたびに、みんなの協力の美しさを見ることができました。

昨年は町内でも数少ない夫婦学級も誕生、今年、総務、婦人、青少年、体育衛生、納税の五部に

といっしょの研修、各園を訪問しての实地検討会など真剣そのものです。なお、蚕生花等のグループも着実に歩をのぼしています。普及所、農協、役場など一体になっての指導は必ずや実を結ぶことでしょう。成果を期待したいものです。

新しい部落組織の誕生をみてから二年たちました。

町内に一〇〇を教える部落自治会がありますが、いづれの部落とも、それぞれの目標に向って特色をもった自治会活動が芽生えています。そのいくつかについて本号から号を追って部落を訪ねてみることにしました。

再編成、それぞれの目的にそって歩きだしています。

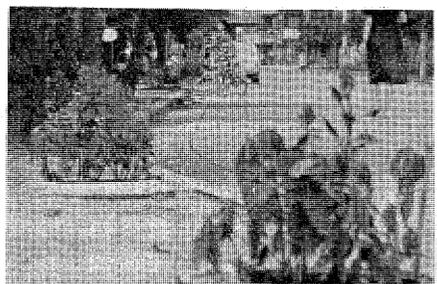
研修活動の一つとして、七月十三日夜は、町長を講師に迎え、加治木の歴史と将来について学習を深めました。中学生も参加して、熱心な質問がとびだしたそうです。

毎月一回朝六時から、一斉清掃は、部落民総出で町の表玄関にふさわしく力をふるまいます。

公民館がないのが最大の悩みで

基礎局や個人宅をまわっています。が、今年の建設資金積立を入れた、十九万近く預金ができます。転勤等で出入りのはげしい部落ですが、部落PTA、婦人部を主軸にして発展を続けている西諏訪自治会。

道路わきの花とともに着実な歩みを期待したいものです。



“花だんも古タイヤを利用して”

町剣道大会は11月

毎年行なわれている町剣道大会は八月四日を予定していましたが十一月中旬に予定されている明治百年記念祭と同時に開催されることとなりましたのでお知らせします。